

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- 長崎県総務部関係補助金等交付要綱の一部改正
 - ・障害者就業・生活支援センターの事務所所在地の変更
 - ・保安林の指定の解除
 - ・道路の区域変更
 - ・道路の供用開始（4件）
 - ・公有水面埋立ての竣功認可

所管課（室）名
 総務文書課
 雇用労働政策課
 林政課
 道路維持課
 〃
 港湾課

◎ 公 告

- ・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見
- ・土地改良区の設立の認可
- ・測量の終了
- ・測量の実施
- ・都市計画の図書の縦覧（5件）

経営支援課
 農村整備課
 建設企画課
 〃
 都市政策課

◎ 交通局公告

- ・落札者等

総 務 課

告 示

長崎県告示第734号

長崎県総務部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第291号）の一部を次のように改正し、令和4年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係） 学事振興課関係						別表（第2条関係） 学事振興課関係					
	補助金 の名称	交付の 目的	補助事業の内容、 補助対象経費等	補助率 又は額	補 助 対 象 者		補助金 の名称	交付の 目的	補助事業の内容、 補助対象経費等	補助率 又は額	補 助 対 象 者
1～22 略						1～22 略					
23	長崎県 私立学 校電気 代高騰 緊急支 援事業	エ ネ ル ギー等物 価高騰の 影響を受 けている 私立学校	私立学校が負担 する電気代高騰 分に要する経 費。ただし、補 助対象経費の基 準は、知事が別	2分の 1以内	小学校、 中学校、 高等学 校、専修 学校又は 各種学校						

費補助 金	の負担軽 減を図 り、安定 した教育 環境の持 続を促 進する。	に定める。	を設置す る者のう ち、別に 定める基 準を満た す者
----------	--	-------	--

長崎県告示第735号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターから事務所所在地の変更の届出があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 事務所の名称
上五島障害者就業・生活支援センター
- 2 事務所の所在地
（変更後）長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1374
（変更前）長崎県南松浦郡新上五島町有川郷669-9
- 3 変更日
令和4年11月18日
- 4 変更理由
利用者の利便性向上のため

長崎県告示第736号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 解除に係る保安林の所在場所
佐世保市田代町510
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

長崎県告示第737号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道
路線名 七釜西彼線
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
西海市西海町七釜郷字大迫1044番1地先から 西海市西海町七釜郷字大迫1044番1地先まで	前	11.7~14.9	37.0	
	後	10.3~12.7	37.0	

長崎県告示第738号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 389号	雲仙市国見町多比良丙字胡麻田1209番1地先から 雲仙市国見町多比良丙字胡麻田1218番1地先まで	令和4年11月22日

長崎県告示第739号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 北野千々石線	雲仙市小浜町富津字早崎2139番1地先から 雲仙市小浜町富津字早崎2099番1地先まで	令和4年11月22日

長崎県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 七釜西彼線	西海市西海町七釜郷字大迫1044番1地先から 西海市西海町七釜郷字岩谷川2280番3地先まで	令和4年11月22日

長崎県告示第741号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 河務福江線	五島市岐宿町河務字徳ヶ崎10番1地先から 五島市岐宿町河務字徳ヶ崎10番1地先まで	令和4年11月22日

長崎県告示第742号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可

した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和4年11月22日

肥前大島港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可の年月日
令和4年11月10日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 長崎県
所在地 長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
西海市大島町字楠地1605番45地先
 - (2) 区域
省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面積
9,509.14平方メートル
- 4 埋立地の用途
埠頭用地
- 5 埋立ての免許の年月日及び番号
平成28年10月24日
長崎県指令28港許第2号
- 6 閲覧場所
西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222
西海市役所

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
時津10工区複合商業施設
西彼杵郡時津町日並郷字火箸1320番109 外2筆
- 2 届出の概要
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名に関する届出事項の変更
- 3 意見書の概要
 - (1) 意見書を提出した者
時津町長 吉田 義徳
 - (2) 意見書の内容
意見なし
- 4 関係書類の縦覧
 - (1) 縦覧期間

公告の日から1月間

(2) 縦覧場所

長崎県産業労働部経営支援課、時津町産業振興課

土地改良区の設立の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

土地改良区名 長田東部土地改良区

認可年月日 令和4年11月9日

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、県央振興局長から公共測量（基準点測量、水準測量、数値地形図データ作成（地図情報レベル1000））を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県大村市大里町、西部町、日泊町	令和4年11月10日

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、諫早市長から公共測量（水準測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
諫早市の一部（小野・長田地区外）	令和5年1月4日から 令和5年3月31日まで

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 都市計画の種類及び名称
長崎都市計画用途地域（時津町決定）
- 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県長崎振興局

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称
長崎都市計画地区計画（十工区地区計画）（時津町決定）
- 2 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県長崎振興局

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称
長崎都市計画地区計画（時津のだ地区計画）（時津町決定）
- 2 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県長崎振興局

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称
長崎都市計画地区計画（時津中央第2土地区画整理地区計画）（時津町決定）
- 2 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県長崎振興局

都市計画の図書の縦覧（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和4年11月22日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称
長崎都市計画道路（3・5・303号 西時津左底線）（時津町決定）
長崎都市計画道路（3・5・310号 西時津小島田線）（時津町決定）
- 2 縦覧場所
長崎県土木部都市政策課及び長崎県長崎振興局

交 通 局 公 告**落札者等（公告）**

落札者等について、次のとおり公告する。

令和4年11月22日

長崎県交通局長 太田 彰幸

- 1 購入品目及び予定数量
軽油1,378キロリットル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
（名称）長崎県交通局管理部総務課（総務班）
（住所）〒850-0043 長崎市八千代町3-1
（電話）095-822-5141

-
- 3 調達方法 購入等
4 契約方式 一般競争入札
5 落札決定日 令和4年10月26日
6 落札者の氏名及び住所
（氏名）株式会社西日本宇佐美 九州支店 参与支店長 須貝 正章
（住所）福岡県筑紫野市大字永岡720番地1
7 落札価格 121,970円（1キロリットル当たり単価、消費税及び地方消費税含む）
8 入札公告日 令和4年9月30日
9 落札方式 最低価格

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四一

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト